

競争入札におけるボランティア活動の評価要領

(平成 23 年 1 月 6 日適用)

(目的)

第 1 この要領は、八雲町が行う競争入札における入札参加資格審査（以下「資格審査」という。）及び八雲町が実施する簡易型または特別簡易型総合評価方式一般競争入札（以下「総合評価」という。）において評価する社会貢献のうち、ボランティア活動の評価基準を定め、適正に評価することを目的とする。

(対象期間)

第 2 資格審査で評価するボランティアの対象期間は、審査基準日の前 2 年間とする。また総合評価で評価するボランティアの対象期間は、入札公告の日の前々年度及び前年度の 2 年度分とし、入札公告の日までに行われた当該年度のボランティア活動は対象外とする。

(対象活動)

第 3 資格審査及び総合評価で評価するボランティアの 1 活動は、次の（１）から（４）を全て満たしているものとする。

(1) 対象施設は八雲町内で次のいずれかであること

- ア 公共施設
- イ 道路、河川、海岸、山林
- ウ 公共で使用している場所

(2) 実施主体は次のいずれかであること

- ア 申請企業が単体または共同で企画したボランティア活動であること
- イ ボランティア活動組織が企画するボランティア活動であること
- ウ 町が参画する団体が主催する公共イベントへのボランティア活動であること

(3) ボランティアの活動量は次のいずれかであること（2 年間の実績を対象）

- ア 特定施設の維持管理活動は別表の内容であること
- イ 清掃活動は半日以内は 4 回以上、1 日かかるものは 2 回以上の活動であること
- ウ 公共イベントは事前準備、事後片付けを含むこととし、2 回以上の活動であること
- エ 上記以外の活動は内容によりア～ウを準用

(4) ボランティア活動の証明は次のいずれかであること。但し証明する者と利害関係がないこと（親族、同一人物、取引先、所属機関）

- ア 対象施設管理者が証明する活動証明書
- イ ボランティア活動組織が証明する活動証明書

- ウ 新聞、広報等公共性の高い紙面に紹介された記事の写し（必ず申請企業名が掲載のこと、記載がない場合は証明と見なさない）
- エ 証明する者がいない場合に限っては、ボランティア活動の内容を予め届出て活動前に町の確認を得て、ボランティア活動終了後遅滞なく完了報告を行ったものであること（事前の届出がない活動は対象としない）

（評価）

- 第4 ボランティア活動評価対象は、それぞれ公告に記載の期間内に必要な書類を添付して申請したものに限るものとする。
- 2 評価は、1活動ごとに実施主体、活動内容、活動量、証明内容を勘案し社会通念上からボランティア活動評価に値すると認められる場合に加算するものとする。

附 則

この要領は、平成23年1月6日から適用する。

別表（第3（3）アの適用）

活動の種類	活動の期間	活動の内容	活動の概ねの規模
特定施設の 維持管理	複数年に渡 るもの	手入れ（月1～2回以上）	街路（300m以上（国道・道道は片側、町道は両側））、花壇（180㎡以上）
		草刈（年2回以上）	町道（単独事業は300m以上、共同事業は2,000m以上）
		泥上げ及び搬出（年1回以上）	河川・水路（300m以上）
		清掃（月1回以上）、かつ草刈（年2回以上）で単独事業に限る	駐車場とその周辺（600㎡以上）、小公園・児童公園（500㎡以上）
		冬期間の除排雪で単独事業に限る	遊歩道・園路（200m以上）、駐車場（500㎡以上）
		森林の下刈り	町有林（3,000㎡以上）
	単年のもの	塗装の塗り替え	壁面（300㎡程度）、建造物（延べ床面積150㎡以上）の外壁または建造物（建て床面積150㎡以上）の屋根

様式第 1 号

ボランティア活動証明書

活動の実施者名	
活動の施設名称	
活動の種類 (該当するものに○)	維持管理・修繕・清掃・イベント・その他()
活動の内容 (具体的に)	
活動日 (該当する分のみ記載)	平成 年 月 日～ 年 月 日で延べ 日間、詳細日 (① 年 月 日、② 年 月 日、③ 年 月 日 ④ 年 月 日)
活動所要時間	延べ 時間程度 (1回あたり 時間)

上記のとおりボランティアを実施したことを証明します。

平成 年 月 日

住所

名称

印

